

会議録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成23年度第3回定例会
開催日時	平成24年1月26日（木曜日）午後3時から5時まで
開催場所	田無公民館会議室
出席者	委員：小西委員、谷関委員、富川委員、吉田委員、服部委員、鈴木委員、大澤委員 事務局：奈良館長、西村副館長、吉野庶務係主査
傍聴者	0名
議題	第1 諸報告 (1) 議会報告 (2) 公共施設の適正配置等に関する基本計画（素案）パブコメ結果 (3) 「子どもの本まつり」報告 第2 西東京市図書館設置条例及び規則の改正について 第3 平成24年度事業について
会議資料の名称	1 図書館協議会第3回定例会資料 2 パブリックコメントの内容及び市の検討結果 3 市報12月1日号5頁（写） 4 西東京市図書館設置条例新旧対照表 5 平成23年度 東京都多摩地域公立図書館大会開催要項 6 第24期東京都立図書館協議会提言「デジタル時代の都立図書館像」概要 7 西東京市図書館だより 第44号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>会長： 図書館協議会第3回定例会を始めさせていただきます。議事に従いまして進めたいと思います。その前に資料の確認を行いたいと思います。 （確認後）</p> <p>館長： お忙しいところどうもありがとうございます。12月議会報告をさせていただきます。図書館協議会第3回定例会資料1をご覧ください。一般質問が1件ありました。「図書館事業と読書に親しむ環境について、取り組みと予約棚の効果」という質問</p>	

で、教育長職務代理者が答弁しました。また、資料には書かれていませんが、雑誌のカバー広告についての要望がありました。

次に「公共施設の適正配置等に関する基本計画（素案）」ということで、パブリックコメントが行われました。資料2は図書館部分のみですが、HP上では全体を確認することができます。また、資料3の市報にも掲載されています。これ等の意見を踏まえて修正を行ない、基本計画を策定していくことになっています。

次に「子どもの本まつり」ですが、資料7「図書館だより」に報告が書かれています。最終頁には実行委員会委員長の服部さんに代表して文章を書いていただきました。今年度中に記録集を作成しなくてはいけないので、その際にはご協力よろしくお願ひいたします。

会長：

3点の諸報告について、何かご質問はありますか。

委員：

「公共施設の適正配置等に関する基本計画（素案）」の意見件数が279件ということですが、図書館に対する意見の数ほどのくらいあったのでしょうか。

館長：

図書館は15件です。

委員：

一番多いところはどこでしょうか。

館長：

公民館で50件です。ただし、同じ方が違う意見として複数の意見を寄せています。

会長：

今回、具体的なことが書かれていたので、芝久保図書館についてもっと書かれていたのではないかと思います。

館長：

芝久保図書館に関しては多く書かれていませんでした。むしろ「中央図書館に関してスペースがもっとあれば」とか、「蔵書数を豊かに」等の意見が多かったです。

委員：

市民会館との合築についても書かれていましたね。

館長：

平成25年までに市の保全計画に基づいて耐震化をするかしないかという方向性を出すことになっています。対象が中央図書館、田無公民館、市民会館です。築40年を過ぎているので耐震化補強するか、建替えるか、移転するか考えていくことが施設計画

の中に入っています。また、そのようなことを、田無庁舎と一体として考えていかなければならないということもあります。

委員：

将来計画の審議会ですが、その中で図書館に関しての話が出てこない。市民の問題を考えたときに図書館の問題は大きいと思うが全く出てきていません。いつ、図書館の意見が将来計画に反映されるのか。将来計画は来ているのですか。

館長：

総合計画の2.次をつくるのに、具体的な意見聴取はまだないです。

委員：

今後、役所レベルの意見聴取があるのは分かるのですが、それとは違った一図書館委員として自由に西東京市の図書館について将来展望等を言う機会がなくてはいいと考えています。しかし意見を出す機会を間違えると問題になるので、そこは注意したいと考えている。

館長：

総合計画の中で、将来展望等を反映することは難しいと思います。

委員：

市長レベルというか、大きなところで図書館の意見をいれておいたほうが良いと思います。一言入れておくことによって今後のあり方が違ってくると思います。

委員：

今の問題に関連して。この度の震災にあたって、図書館自体が災害等についての情報・知識を、市民に伝えていくという役割があるのではないか。

「東京の図書館をもっと良くする会」というところで、杉並区の住民が図書館計画を出しました。区が区民に呼びかけて長い時間をかけて練り上げた。それに基づいて図書館計画を作成した。西東京市においても図書館協議会が長期に渡っての基本計画のようなものを持ち、今後伝えていくことが必要だと考える。

また、それを具体化していくために、住民・議会に対して協議会がアピールしていく必要があるのではないか。

館長：

現在、財政的に見れば大変厳しいものがある。図書館はそれなりの役割を果していると思っているが、6館1分室の施設を維持していくのはなかなか困難なものがある。

委員：

協議会は財政的な面とかを抜きに将来計画を考えていかなければならないと考えている。市民に相応しい図書館はどういうものなのか日頃から議論していなければならないと思います。

○会長：

協議会のあり方についての意見だと思いましたが、静岡で「図書館を考える会」というものがあり、諮問機関ではないので、提言を行いやすいということもあります。

会長：

「子どもの本まつり」についてですが、「次回は行わないのですか」というような話は来てないですか。

館長：

図書館には来ていませんが、図書館だより、西東京の教育に記事を掲載しますので、今後、そのような話があるかも知れません。

会長：

それでは、第2の「西東京市図書館設置条例及び規則の改正」について館長から説明をお願いいたします。

○館長：

資料4をご覧ください。条例の改正に関しては、3月の議会に上程しますので、教育委員会には申し出をしました。この度の図書館法の一部改正により、委員の任命について具体的に記載しなければならなくなりましたので、それについて記載しました。

また、現在の委員の方々においては、改正案の基準に合致しますので引き続き継続して平成25年の任期までお願いしたいと思います。

規則についてですが、開館時間等については、新旧対照表のとおりです。柳沢・ひばりが丘図書館の開館日時の変更と館内整理日を月1日設けさせていただきました。なお、来年度より1月4日から開館することとなりました。

また、嘱託員の来年度の態勢ですが、週12時間から週24時間の嘱託員を増やします。人数は減りますが、全体の時間数は増加します。

○会長：

練馬で児童専門の嘱託員の募集が出ているそうですが、西東京図書館では考えていませんか。100倍位の倍率だそうです。

○館長：

現在考えてはいません。

○委員：

24時間になりますと、モチベーションの面でも研修の面でも良い結果になると思います。嘱託員の時間数で、嘱託員を考えなくて良くなりますね。

会長：

防犯カメラ及びサイクルゲートの設置についてですが。

○館長：

現在、予算の内示前の段階ですので、予算がつくかどうか分かりませんが、防犯カメラは柳沢、中央、ひばりが丘に設置する予定です。ひばりが丘図書館に設置する予定のサイクルゲートは図書館以外の利用客が使用するケースが多いので、設置したいと考えています。

○委員：

防犯カメラを設置することは、抑止効果はあると思います。

○館長：

提出する際は、審議会がありますので、プライバシー等は守られます。

○会長：

その他についてお願いします。

○館長：

表にあるメタセコイアを半分くらいに剪定したいと考えています。今年の台風の際に保谷庁舎の柳が倒れました。現状のままでは、傾いていますし、倒れ方によっては、前にある電線、道路、民家に何らかの影響をあたえることが想定されますので実施したいと考えています。

○副館長：

「東京都多摩地域公立図書館大会開催要項」について説明

○館長：

第24期東京都立図書館協議会提言「デジタル時代の都立図書館像」概要について説明

会長：

3月22日が今年度最終になりますが、電子図書館について小西先生のレクチャーを受け、新年度それを聴いた上で問題提起するということで良いですか。

皆様、新年度についてのご意見をお持ちより下さい。3月22日（木曜日）で時間は15時からといたします。